

# 平成29年度履行状況調査実施フロー図

厚生労働科学研究費補助金等に応募等をする研究者が所属する研究機関から、「体制整備等自己評価チェックリスト」が提出される。

## 調査対象機関の選定

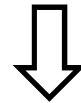
1. チェックリストで「全ての機関が実施する必要がある事項」に未実施項目がある研究機関



配分実績額の上位から、5機関程度を選定する。

- ①厚労省が平成27, 28年度に調査を実施した機関
- ②文部科学省等が既に調査を実施した機関は調査対象から除外。

2. 厚生労働省が所管する施設等機関及び国立研究開発法人



調査対象の全12機関のうち、3機関を調査対象とする。

- ①厚労省が平成27, 28年度に調査を実施した8機関
- ②文科省が調査実施済みの1機関は調査対象から除外。

3. 平成28年度に研究費不正使用に関する調査報告書の提出があった研究機関  
(鳥取大学)



4. フォロアップ調査対象の研究機関(6機関)



履行状況調査(書面調査)の実施



書面調査結果により、必要に応じて「現地調査」を実施